

納税・納付

市税の納め忘れはありませんか ～市の発展を支えるあなたの市税～



私たちの税金は、防災、ごみ処理、道路設備、福祉サービス、子育て支援、学校教育など、皆さんの暮らしを支える多くのことに使われています。そのために必要なお金を皆さんで出し合って負担するのが税金です。つまり税金は、みんなで社会を支えるための「会費」といえます。

市民の皆さんが、いつまでも安心して暮らせるように、安全・安心のまちづくりを進め、一人一人が支え合い、市民が一つの家族のようなあったかいふじみ野市が実現できるよう、市税などの納期限内納付にご協力をお願いします。

納付は期限内に
 納めやすい環境づくりに取り組んでいます

市民の皆さんの生活環境の変化に伴い、納付環境に対する市民のニーズは「いつでも、どこでも、安心・安全・簡単・便利」な方法に変化しつつあります。納付方法について詳しくは市ホームページをご覧ください。



やむを得ない事情により、一時的に納期限内に納付することが困難な人は、滞納をそのまま放置せず、納期限内に収税課へご相談ください。生活状況などをお聞きした上で、徴収猶予などを受けられる場合があります。連絡がないと個別の事情を市では把握できません。法令に基づき滞納処分（差押えなど）を行うこととなります。

開庁時はいつでも相談を受けています。毎月最終日曜日に、休日収納相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

納付方法	納付方法の内容
口座振替	登録した金融機関の預貯金口座から自動的に引き落としして納付する仕組みです。1つの口座から家族全員の市税などを納めることもできます。
スマホ決済(アプリ)	スマホ決済用アプリ (Pay B・PayPay・LINE Pay) で納付書のバーコードを読み取り、納付します。
クレジットカード	パソコンやスマートフォンなどのカメラ機能で納付書のバーコードを読み取り、クレジットカードで決済します。
現金	収税課 (市役所本庁舎1階)、大井総合支所収納窓口、出張所、取扱金融機関、コンビニエンスストアで納付します。

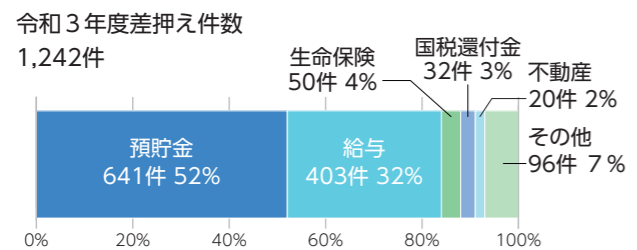
10～12月は「滞納整理強化期間」
 悪質な滞納者の徴収に取り組んでいます

県内全域で「ストップ!滞納」を合言葉に、納付能力がしながら納付しない悪質な滞納者に対する滞納処分（差押えなど）を特に強化します。他の支払い（住宅ローンなど）を優先して納税しない人には、積極的に差押えをしています。やむを得ない事情がある場合などは、すぐにご相談ください。

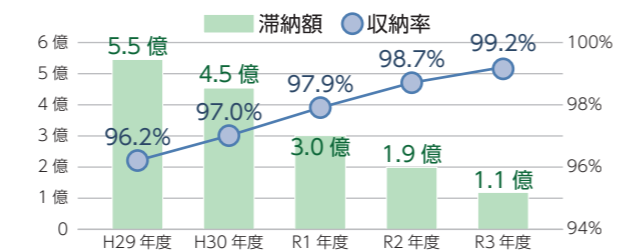
督促状・催告書などの発付にも、大切な税金が使われています。あなたの税金が滞納とならないよう、税金は納期限内に納めましょう。

財産の種類	滞納処分の内容
預貯金	金融機関へ預貯金調査を行い、預貯金（普通預金など）を差押え、取り立てます。
給与・売掛金	勤務先への給与調査や取引先などへの債権調査を行った上で、毎月の給与などの一部や売掛金などを差押え後、取り立てます。
生命保険契約	保険会社へ加入保険の調査をし、保険契約などの請求権を差押え、入院給付金などを取り立てます。また、差押えた保険契約を解約し、解約返戻金を取り立てます。
不動産(土地・建物)	所有している不動産（土地・家屋など）を差押えても納付がない場合には、市が公売・換価し、滞納市税などに充てることがあります。不動産の登記簿上に「差押」と記載され、法律上の処分（売買・贈与）や、事実上の処分（毀損・破棄）を禁止されます。
その他	滞納税に充てることが可能なものは、全て差押えの対象です。

差押えなど滞納処分の状況



滞納額と収納率の状況



市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料に関する問合せ●収税課 (TEL049・262・9015)
 介護保険料に関する問合せ●高齢福祉課 (TEL049・262・9037)

環境フェア

第18回ふじみ野市環境フェア ストップ温暖化 ～あなたにもできるエコライフ～

「待ったなし!明日のために今日できること」をテーマに、3年ぶりに環境フェアを開催します。

環境にやさしい生活などについて、学び・考え、自分ができることから始めましょう。

※当日は環境センターへの持込ごみの受入を終日停止します。

日時 10月15日(土)午前10時～午後1時
 (小雨決行、一部イベントは雨天中止)

場所 ふじみ野市・三芳町環境センター (駒林1117)
 ※開催場所が例年と異なりますのでご注意ください。

内容 コンテスト表彰、団体や協賛企業などのステージ発表 (吹奏楽、ダンス、太鼓演奏など)、テントブースでの展示・体験・販売・模擬店など



問合せ●環境フェア実行委員会 (環境課内TEL049・262・9021)

産業まつり

第14回産業まつり

地元野菜の直売や市内商店自慢の特産品、ご当地グルメを販売します。感染症対策を講じて開催しますので、ぜひお越しください。

日時 11月3日(祝)午前9時30分～午後2時(雨天決行)

場所 福岡中央公園



問合せ●産業まつり実行委員会 (産業振興課内TEL049・262・9023)

マイナンバー

マイナンバーカード申請サポート窓口が増えました

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を、市職員が無料で撮影し、その場で申請を受け付ける「マイナンバーカード申請サポート窓口」を実施しています。昨年度から実施しているサービスセンターホールに加え、産業文化センター、イオンタウンふじみ野でも開催しますので、ぜひご利用ください。

なお、申請からカードが発行されるまでは、約1カ月かかります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

場所・日程・時間 右表のとおり
 対象 市内に住民登録がある人
 必要書類 本人確認書類 (運転免許証、健康保険証など1点)



新	場所	日程	時間
	サービスセンター 2階多目的ホール	10月16日(日)、11月20日(日)、 12月18日(日)、1月15日(日)、 2月19日(日)、3月19日(日)	
	産業文化センター ギャラリー	10月2日(日)、11月5日(土)、 12月3日(土)、2月4日(土)	午前10時 ～午後4時
	イオンタウン ふじみ野2階 イオンタウンホール	12月11日(日)、1月7日(土)	
	市民課	月～金曜日、第2土曜日、 最終日曜日	午前8時30分～ 午後5時15分 (木曜日は 午後7時まで)
	市民総合窓口課		

問合せ●市民課 (TEL049・262・9018)